

電波の利用状況の調査、公表制度の概要

参考資料 1

電波法に定める 3,000GHz以下の周波数の 電波の利用状況の調査

【調査する事項】

- 無線局の数
- 無線局の具体的な使用実態
- 他の電気通信手段への代替可能性 等

3年を周期として、次に掲げる周波数帯ごとに実施

- ① 3.4GHzを超えるもの
- ② 770MHzを超え3.4GHz以下（平成19年度調査対象）
- ③ 770MHz以下

③の調査	②の調査	①の調査
H17	H16	H15
H20	H19	H18
⋮	⋮	H21

国民の意見

- 例
- ・ 新規の電波需要に迅速に対応するため、電波再配分が必要
 - ・ 既存の電波利用の維持が必要

電波監理審議会への諮問

周波数区分ごとの 電波の有効利用の 程度の評価

調査及び評価結果の概要の公表

- 例
- ・ 現在、電波は有効に利用されている
 - ・ 使用帯域の圧縮が適当
 - ・ 中継系の固定局は光ファイバ等への転換が適当

調査・評価結果を踏まえ、周波数の再編を実施